

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

大阪府

2 構造改革特別区域の名称

国際交流特区

3 構造改革特別区域の範囲

泉佐野市、泉南市、田尻町の区域の一部（関西国際空港及びりんくうタウン）

4 構造改革特別区域の特性

【関西国際空港】

関西国際空港は、本格的24時間運用が可能な空港として、世界64都市、国内18都市と結ばれ、日本の国際航空旅客の4人に1人の利用、全国の国際貨物の1/3のシェアを占めるなど、我が国を代表する国際拠点空港にふさわしい役割を果たしている。

居住地別出国空港構成（平成11年度 国際航空旅客動態調査：運輸省）

*各空港から出国した人の割合

関空は、近畿・中四国を中心に広く全国から利用されている。

成田は主として関東圏の利用率が高い。

（単位：％）

	関空	成田	その他
北海道	2.4	3.5	4.1
東北	6	5.5	3.9
関東	3	9.3	4
北陸	3.7	2.5	3.8
中部	1.1	2.8	6.1
近畿	9.2	6	2
中国	4.7	9	4.4
四国	7.4	9	1.7
九州	1.8	1.3	6.9

現在、空港機能の強化・充実を図るため、2007年の平行滑走路の供用開始に向けて、2期事業が実施されているところである。

【りんくうタウン】

りんくうタウンは、空港と地域がともに繁栄することを目指し、空港機能の支援・補完と合わせ、地域振興を図ることを目的として空港の対岸部に埋立て整備を行った。(S.62：工事着工、H8：まちびらき)

りんくうタウンは関西国際空港にアクセスする高速道路と鉄道、それぞれ2系統のネットワークにより、エアポートフロント地域、大阪湾バリエーション地域の中でも特に国内外の主要都市への利便性が高い場所に位置し、人と産業、国際ビジネスをサポートする様々な施設が整備されている。

また、集客施設として、大観覧車を擁する入場無料のアミューズメントパークや年間460万人の来場がある「りんくうプレミアムアウトレット」などが集積し、人工海浜やシーサイド緑地など、空港と大阪臨海部が眺望できるアメニティあふれる空間が形成されている。

5 構造改革特別区域計画の意義

低迷を続ける経済の活性化を図るため、関西国際空港及びりんくうタウンの持つ特性を活かし、国内外の企業にとって投資魅力ある地域の形成を図り、大阪・関西ひいては日本経済活性化の牽引車とすることが求められている。

当該区域の地域ポテンシャルを十分に引き出すためには、これまでの、関西国際空港の活性化策や、地方公共団体による産業集積等を図るための様々な取り組みと併せて、「構造改革特別区域」として、国際物流機能の強化、産業集積等に資する規制改革を行うことが必要である。

6 構造改革特別区域計画の目標

関西国際空港は、国際線と国内線の乗り継ぎ利便性の高い空港として利用者に評価されているが、アジア諸国との空港間競争が激化するなかで、国際拠点空港にふさわしい更なる機能強化が求められている。

経済のグローバル化が進み、交流がますます活発化するなか、我が国が世界的な都市間競争に打ち勝つため、国際交流の一大拠点である関西国際空港及び、対

岸部のりんくうタウンにおける国際競争力強化、国際交流機能の充実、産業集積等により、我が国の構造改革を先導するものである。

このため、24時間空港という関西国際空港が持つポテンシャルを一層高めていくために、現在進められている2期事業やエアポートプロモーションを着実に推進し、我が国の発展を支える国際拠点空港の形成、人・モノの交流の活発化を図る。

また、臨時開庁手数料の引き下げによる国際物流のコスト低減を図ることは、24時間空港のメリットを一層発揮させるためにも不可欠なものであり、規制の特例措置を活用した夜間等の利用促進による国際物流機能の強化を目指す。

このような、関西国際空港の機能強化、利用促進策による需用喚起と併せ、りんくうタウンにおける、企業誘致の実効性を高める様々な施策展開により、大学等研究開発機能を活用した生物系・環境系成長産業の集積、さらにアミューズメント産業の集積等「非日常空間」の形成による集客・国際交流促進を図り、りんくうタウンと関空が一体となった国際交流拠点の形成をめざす。

我が国を代表する世界へのゲートウェイである関西国際空港やりんくうタウンを擁する当該区域において、産業集積や集客促進、消費を拡大することにより、大阪・関西圏の経済再生を図るとともに、日本経済の活性化につなげるものである。

【関西国際空港とりんくうタウンが一体となった国際交流拠点の形成】

我が国の発展を支える国際拠点空港の形成、人・モノの交流の活発化

関西国際空港2期事業（平行滑走路整備）

エアポートプロモーション（ミッション派遣等）

国際線着陸料引き下げ等

空港アクセスのコスト低減（連絡橋通行料割引措置）

夜間等の利用促進による国際物流機能の強化

臨時開庁手数料の軽減による貿易の促進事業の活用(701)

大学等研究開発機能を活用した生物系・環境系成長産業の集積

大阪府立大学農学部・農学生命科学研究科等（現在は、大阪府堺市に立地）の
移転検討

近畿圏でも優位に立つ動植物・微生物バイオテクノロジーを駆使し、

- ・国際物流拠点である関西国際空港からの「人獣共通感染症」の流入への対応、食の安全評価への貢献
- ・食料増産・環境保護に関する研究推進のための国際協力

等による大学の発展と社会貢献について検討を行う。

りんくうタウンにおける事業用定期借地の本格的導入及び企業誘致促進のための優遇策の実施

工場立地法関連の規制の特例措置活用による企業立地促進(1102、1104～1106)

アミューズメント産業の集積等「非日常空間」の形成による集客・国際交流促進

大規模ショッピングモールの立地

（核店舗、大型専門店、専門店モール、シネマコンプレックス、アミューズメント、フードコート、スポーツクラブ等）

- ・24時間空港をサポートできる営業体制や、国内外のスペシャリティショップ、世界各国のグルメレストランなど、りんくうタウンの立地特性を生かした国際色豊かな開発を目指す。
- ・また、アメリカで完成された本格的アウトレット専門のショッピングセンターで、各国の著名ブランドが直接出店する約120店舗の日本最大のアウトレットセンターである「りんくうプレミアムアウトレット（外資系企業により運営）」との相乗効果を図ることにより、国際交流拠点にふさわしい街づくりを進める。（年間約460万人の来場者数）
- ・上記の国際的な集客・交流の促進を図るため、公有水面埋立地の用途変更等の柔軟化事業を活用(1201)

「りんくうエンターテイメントゾーン」構想

りんくうタウンに、カジノ、ショー、ショッピング、グルメなど家族で楽しめるアミューズメント産業を集積し、非日常的な空間を形成する構想を検討中。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

計画の実施により、関西国際空港における「人、モノ」の交流の活発化を図るとともに、その対岸部に位置するりんくうタウンの、人と産業、国際ビジネスの支援機能を活かした産業集積、集客・国際交流促進等により、以下のような経済的効果が見込まれる。

24時間空港をセールスポイントとする関西国際空港の機能強化による航空ネットワークの拡充、航空物流の活性化、航空需要の創出。

【臨時開庁手数料軽減に伴う国際貨物量の増加】

年間、約2万数千トンの貨物量の増加が見込まれる

(深夜時間帯における着陸料営業割引による貨物便数の伸びから試算)

【関西国際空港航空輸送需要をアップ】

[国試算:2000年実績 2012年予測]

- ・ 国際線旅客数 1,287万人 2,080万人(61.6%増)
- ・ 国際線貨物量 866千トン 1,260千トン(45.5%増)

りんくうタウンへの産業集積による経済活性化

産業集積による経済効果の試算

- ・ 製造品出荷額見込み 約 860億円(年間)
- ・ 雇用創出見込み 約3,300人(下記 大規模商業施設分除く)

大規模ショッピングモールの立地による効果の予想

(事業用定期借地方式の本格導入により、大規模ショッピングモールの進出が決定)

- ・ 年間売上高見込み 約200億円
- ・ 年間集客数見込み 約1000万人
- ・ 雇用創出見込み 約1500~2000人

8 特定事業の名称

- ・ 臨時開庁手数料の軽減による貿易の促進事業
- ・ 公有水面埋立地の用途変更等の柔軟化事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

関西国際空港においては、アジア諸国との空港間競争が激化するなかで、国際拠点空港にふさわしい機能強化と、中長期的には確実に伸びることが予測されている航空需要に対応していくため、現在 2007 年の平行滑走路の供用開始を目指し、2 期事業が進められている。

当該 2 期工事に関しては、地元自治体としても、平成 14 年度までで、629.5 億円の出資（内大阪府 318.97 億円）及び 525 億円（内大阪府 329.48 億円）の無利子貸付金を拠出しているほか、経済界と一体となって、増便や新規就航を喚起するエアポートプロモーションを実施するなど、関西国際空港の整備、国際物流の強化・利用促進のため、官民あげた取り組みを行っている。

また、りんくうタウンは、空港と地域がともに繁栄することを目指し、関西国際空港と一体となって計画されたものであり、空港機能の支援・補完とあわせ、地域振興を図ることを目的としている。

そのため、平成 8 年には、国際会議場やホテル、オフィスからなる、「りんくうゲートタワービル」が完成し、また、対内投資及び対日輸出の拠点としての国の「輸入促進地域（FAZ）」の中核施設である「りんくう国際物流センター」など、人と産業をサポートする様々な施設が整備されている。

今後とも、大阪府としては、りんくうタウンを、地域の活性化と大阪・関西経済の再生を実現するため、そのポテンシャルが最大限発揮できるよう、時代のニーズに対応した企業誘致を図るための更なる施策を展開することにより、成長産業集積、集客促進等を図る。

【人、モノの交流の活発化、国際物流機能の強化】

平行滑走路整備のための 2 期事業

2007 年の供用開始を目指して 2 本目の滑走路（4000m）の整備を実施中。

エアポートプロモーション

より一層の関西国際空港の需要喚起、利用促進を図ることを目的として、関西国際空港の地元自治体・経済界で構成する関西国際空港全体構想促進協議会が実施。（海外へのミッション派遣、交流事業等を活用した関西国際空港の利用促進 等）

- ・ミッション派遣（欧州、中国等アジア・中東地域等）

平成 14 年度新規就航として、

7 月 成都（中国） 週 2 便

10 月 ドバイ（アラブ首長国連邦） 週 4 便：日本は関空のみ

- ・交流事業と連携した関西・関空プロモーション

韓国（釜山）における国際観光展（大阪市等：14 年 9 月）

中国（上海）での中国国際旅遊交易会（大阪府・大阪市：14 年 11 月）

国際線着陸料引下げ及び着陸料営業割引制度の継続

国際線ジャンボ機 1 回 91 万円 83 万円（平成 13 年度～）

新規就航・増便の場合は 41 万円に

空港へのアクセスにかかるコスト低減

連絡橋通行料割引措置（平成 11 年度～）

平日の 17 時～22 時及び土日祝日の 9 時～22 時について、割引を実施。

軽自動車：1430 円 1200 円（ 16%）

普通車：1730 円 1500 円（ 13%）

りんくう国際物流センター（平成 8 年オープン）

関西国際空港との近接性を生かし、24 時間稼動可能な FAZ（輸入促進地域）の中核施設。集配送から流通加工、在庫管理まで物流業務をサポートする幅広い機能。

（床面積 53,000 m²、共同上屋・倉庫・配送センター、オフィス等）

（府出資（11 億）の 3 セクが整備）

国際交流基金関西国際センター（外務省関連）（平成9年開設）

国際交流、相互理解の拠点として、研究者などに専門日本語研修を実施

【内外企業の投資促進、産業集積等】

りんくうタウンにおける事業用定期借地の本格的導入及び企業誘致促進のための優遇策の実施

- ・ 事業用定期借地 平成15年度から本格実施
事業用定期借地方式の導入により、大規模商業施設等の立地が決定
- ・ 貸付料減額制度の創設（平成15年度～）
先端産業（IT、バイオ、ナノ）関連企業、雇用創出等、一定の要件を満たす企業を対象に減額

内外の企業立地促進策

- ・ 産業拠点立地企業事業展開補助金の拡充
（平成15年度から最大10億円に拡充（現行：最大2.8億円））
- ・ 不動産取得税の軽減（1 / 2）
- ・ 産業立地促進融資（利率1.0%～1.5%）

全国的な規制緩和の活用（工場立地法関連）

- りんくうタウンは都市計画上で緑地を担保
- ・ 土地利用計画や都市計画で緑地、環境施設が適正配置されている場合の工場立地法の基準の緩和(1102)
- ・ 工場敷地内の工場立地法上の緑地定義の拡大（屋上緑化、壁面緑化、藤棚等）(1104)
- ・ 工場敷地内の工場立地法上の環境施設定義の拡大（駐車場、工場見学通路）(1105)
- ・ 生産施設面積率の緩和(1106)
- ・ 緑地面積率の緩和(1107)

府域全体での創業促進・ベンチャー企業支援

- ・創業促進税制 府内で創業した法人の事業税を最大9割軽減
- ・創業支援サービスステーション 府内9カ所の中小企業支援Cにおける中小企業診断士等のアドバイザーによる支援 等

りんくうゲートタワービル（平成8年オープン）

（地上56階、高さ256m、床面積102,900㎡、国際会議場・ホテル・オフィス）（府出資（51億）の3社が整備）

外資系企業向けの低廉なインキュベートオフィスの提供、
ビジネスマッチングセンターなど外国企業等に必要な各種サービスを実施

【研究開発機関の立地】

大阪府立大学農学部・農学生命科学研究科等（現在は、大阪府堺市に立地）の移転検討

今後、大きな成長が見込まれる生物系・環境系成長産業の集積の中核機能として、近畿圏内でも優位にたつ動植物・微生物バイオに関する研究成果を蓄積している、大阪府立大学農学部・農学生命科学研究科等の「りんくうタウン」への移転について検討中

ヒューマンサイエンス研究資源バンク（厚生労働省関連）

（平成12年開設）

医学、薬学等の生命科学分野の研究開発のための公的資源バンク（細胞、遺伝子）

【アミューズメント産業の集積による集客・国際交流促進】

大規模ショッピングモールの立地

- ・ショッピング機能、シネマコンプレックス等のアミューズメント機能等を予定
- ・面積：約150,000㎡

カジノ誘致

- ・「りんくうエンターテイメントゾーン」構想

りんくうタウンに、カジノ、ショー、ショッピング、グルメなど家族で楽しめるアミューズメント産業を集積し、非日常的な空間を形成する構想を検討中。

- ・地方自治体カジノ研究会設置（平成 15 年 2 月）

カジノ推進に賛同する都道府県が連携して、日本におけるカジノ像や法制度のあり方を検討。平成 16 年 3 月を目途に研究成果をもって国に具体的な提言を行う予定。

（参加自治体：大阪府、東京都、静岡県、和歌山県、宮崎県）

既集積施設

- ・りんくうプレミアムアウトレット

約 120 の店舗数を有する日本最大のアウトレットショッピングセンター
年間約 4 6 0 万人の来場者数

- ・りんくうパパラ

観覧車、イベント広場等を有するアミューズメントパーク
年間約 5 8 万人の来場者数

別紙

1. 特定事業の名称

701 臨時開庁手数料の軽減による貿易の促進事業

2. 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

輸出入業者、通関業者

3. 当該規制の特例措置の適用の開始の日

認定の日から

4. 特定事業の内容

関西国際空港及びりんくうタウン内にある保税地域を利用して、輸出入業者及び通関業者が関西空港税関支署に対し臨時開庁の申請をした際に、臨時開庁手数料の軽減を行う。

臨時開庁手数料の引下げ、着陸料割引等の国際物流コスト低減による、関西国際空港の貨物利用促進が図られることにより、同空港を核とした国際物流拠点の形成を目指す。

24時間空港をセールスポイントとする関西国際空港の機能強化による航空ネットワークの拡充、航空物流の活性化、航空需要の創出。

【臨時開庁手数料軽減に伴う国際貨物量の増加】

年間、約2万数千トンの貨物量の増加が見込まれる

(深夜時間帯における着陸料営業割引による貨物便数の伸びから試算)

【関西国際空港航空輸送需要をアップ】

[国試算:2000年実績 2012年予測]

- ・ 国際線旅客数 1,287万人 2,080万人(61.6%増)
- ・ 国際線貨物量 866千ト 1,260千ト(45.5%増)

5. 当該規制の特例措置の内容

【税関の執務時間外において貨物の積卸し又は運搬をすることができる空港施設の位置及び概要】

《名称》 関西国際空港

《位置》 大阪湾南東部 泉州沖約5kmの海上

《利用時間》 24時間

【関西空港税関支署における臨時開庁申請件数】

	臨時開庁申請件数
H 1 2 年	6 万 1 千件
H 1 3 年	6 万 2 千件
H 1 4 年	6 万 8 千件

(大阪税関総務課総務第一係に確認)

【空港施設における利用者利便の向上又はこれら施設利用の促進などを通じて貿易の振興に資する施策】

関西国際空港の2期工事に関しては、地元自治体としても、平成14年度までで、629.5億円の出資(内大阪府318.97億円)及び525億円(内大阪府329.48億円)の無利子貸付金を拠出しているほか、経済界と一体となって、増便や新規就航を喚起するエアポートプロモーションや輸入促進地域(FAZ)の整備による貿易振興など、関西国際空港・りんくうタウンの機能強化、国際物流の強化・利用促進のため、官民あげた取り組みを行っている。

(1) 平行滑走路整備のための2期事業

2007年の供用開始を目指して2本目の滑走路(4000m)の整備を実施中。

(2) エアポートプロモーション

- ・ 関西国際空港の需要喚起(旅客の増大・増便・新規乗入れ)を図るため、地元自治体・経済界が一体となって、関西空港の利用促進に向けた取組を強力に進める。
- ・ 需要増加が見込まれる地域(都市)、需要増加を図るべき地域(都市)へ新たに関西エアポートプロモーション団(ミッション)を派遣し、訪問先の旅行担当部局、旅行業者等へ関西の利用促進や関西の観光PRを行い、旅客便及び貨物便の増便を図る。さらに、自治体や経済界が実施する企業誘致活動や市民交流活動などの機会も活用し、プロモーション活動を実施する。
- ・ また、企業、自治体等が招聘する訪日団、訪日者に対し、関西を利用してもらえるよう働きかけを強める。(インバウンドの促進)
- ・ 併せて、関西を利用し海外へ出発してもらえるよう、国内向けのキャンペーン『FLY FROM KIX』の展開を図る。

ミッション派遣(欧州、中国等アジア・中東地域等)

イタリア、フランスへのミッション派遣と同時に行なわれた関西経連の使

節団派遣では、産業協力、貿易・投資の相互拡大（企業誘致）等をテーマとして懇談を行なった。

平成 14 年度新規就航として、

7月 成都（中国） 週 2 便

10月 ドバイ（アラブ首長国連邦） 週 4 便:日本は関空のみ

交流事業と連携した関西・関空プロモーション

韓国（釜山）における国際観光展（大阪市等:14年9月）

中国（上海）での中国国際旅遊交易会（大阪府・大阪市:14年11月）

「FLY FROM KIX」キャンペーンの実施

関空利用の呼びかけ強化

関西国際空港（株）と自治体、経済界が一体になり関空利用キャンペーンを展開

- ・ビジネスでの利用 ~特にビジネスクラスの利用促進
- ・職場の海外旅行での利用
- ・自治体主催のイベント等における利用
- ・社会見学等

文化・スポーツ・産業等の交流事業における派遣団の関空利用を促進
首都圏をはじめとした国内各地へのプロモーションの強化

関空の際内乗り継ぎの利便性をPR

（「国内各空港 関空 海外便」の需要掘り起こし）

(3) 国際線着陸料引下げ及び着陸料営業割引制度の継続

国際線ジャンボ機 1 回 91 万円 83 万円

新規就航・増便の場合は 41 万円に

(4) 連絡橋通行料割引措置

平日の17時～22時及び土日祝日の9時～22時について、割引を実施。

軽自動車：1430円 1200円（16%）

普通車：1730円 1500円（13%）

*別途、回数券割引を実施（全車両対象）

(5) 輸入促進地域（FAZ）の整備による貿易振興策

・「輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法（FAZ法）」

に基づき、関西国際空港地域として「泉佐野市、田尻町、泉南市」の全域が指定（平成 5 年 3 月）

- ・大阪府としての「輸入促進計画（FAZ 計画）」に「りんくう国際物流センター」及び「りんくうゲートタワービル」を位置づけ、各種の貿易振興策を展開

【りんくう国際物流センター（平成 8 年オープン）】

関西国際空港との近接性を生かし、24 時間稼働可能な FAZ（輸入促進地域）の中核施設。集配送から流通加工、在庫管理まで物流業務をサポートする幅広い機能。

（床面積 53,000 m²、共同上屋・倉庫・配送センター、オフィス等）

（府出資（11 億）の 3 セクが整備）

【りんくうゲートタワービル（平成 8 年オープン）】

（地上 56 階、高さ 256m、床面積 102,900 m²、国際会議場・ホテル・オフィス）

（府出資（51 億）の 3 セクが整備）

外資系企業向けの低廉なインキュベートオフィスの提供

インキュベートオフィス賃料補助（FAZ 制度による助成制度）

・国 1/2（1 年間）、府 1/4（3 年間）

ビジネスマッチングセンターなど外国企業等に必要な各種サービスの実施

(6)内外企業の投資促進、産業集積促進策

りんくうタウンにおける事業用定期借地の本格的導入及び企業誘致促進のための優遇策の実施

- ・事業用定期借地 平成 15 年度から本格実施
- ・貸付料減額制度の創設（平成 15 年度～）

内外の企業立地促進策

- ・産業拠点立地企業事業展開補助金の拡充

（平成 15 年度から最大 10 億円に拡充（現行:最大 2.8 億円））

- ・不動産取得税の軽減(1 / 2)
- ・産業立地促進融資(利率 1.0% ~ 1.5%)

別紙

1 特定事業の名称

1201 公有水面埋立地の用途変更等の柔軟化事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

大阪府企業局

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

認定の日から

4 特定事業の内容

りんくうタウンにおいては、企業の土地に対するニーズの変化（保有より利用重視）に柔軟に対応し、埋立地の早期有効利用を図るため、地域の活性化に寄与する企業や施設の立地を迅速に進めることのできる環境整備として、平成15年度から事業用定期借地制度を本格的に導入することとしている。

このような取り組みをより有効なものとし、企業等の進出意向決定後の早期操業を促すため、当該規制の特例措置を適用し、埋立地の権利移転・設定等の手続きについて柔軟かつ迅速な対応を行う。

大規模集客施設の立地に係る権利移転・設定等の手続きについてはH15.5開始予定。

5 当該規制の特例措置の内容

【早期に埋立地の有効利用を行うことにより臨海部の活性化を図る必要があると認められた理由】

大阪経済の再生のためには、大阪臨海部の活性化が必要であり、関西国際空港対岸の臨海部に位置する産業インフラの整備された「りんくうタウン」において、企業の土地に対するニーズ変化に対応することにより、その早期有効利用を促進し、地域活性化に寄与する施設等の集積を図る必要がある。

【特例措置の適用を受ける埋立地に係る竣工認可の告示内容】

- ・大阪府告示第1003号（平成5年7月2日告示）南-3-5-1区
- ・大阪府告示第1379号（平成5年10月6日告示）中-3-1区
- ・大阪府告示第1697号（平成5年12月3日告示）南-2-2区
- ・大阪府告示第1912号（平成7年12月15日告示）南-3-5-2-2区

別添告示参照